

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 36)

1 日 時 令和6年12月10日(火)
午前10時00分 開会
午前11時01分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	本 田 忠 弘	委 員	森 本 由 美
委 員	出 口 成 信	委 員	松 尾 和 也
委 員	井 上 秀 作		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危機管理監	柏 井 宏 之	環境局長	兼 尾 明 利
グリーン成長推進部長	園 順 一	環境保全担当課長	村 上 慈
消防局長	岸 本 孝 司	上下水道局長	持 山 泰 生
下水道部長	神 野 右 文	下水道計画課長	西 田 桂 三
			外 関係職員

6 事務局職員

委員係長	伊 藤 大 志	議事係長	佐々木 雄一郎
------	---------	------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第145号 付属機関の設置に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第149号 新日明工場整備運営事業契約の一部変更について	
3	議案第150号 本城資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事請負契約の一部変更について	
4	議案第154号 損害賠償の額の決定及び和解について	
5	議案第173号 指定管理者の指定について(北九州市環境ミュージアム等)	
6	議案第174号 指定管理者の指定について(北九州市環境ミュージアム等)	
7	議案第175号 指定管理者の指定について(北九州市環境ミュージアム等)	
8	議案第205号 令和6年度北九州市一般会計補正予算(第4号)のうち所管分	
9	陳情第32号外3件について	別添陳情一覧表の陳情4件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
10	北九州市生物多様性戦略の改定について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。
11	宇佐町・片野新町地区浸水対策事業の公共事業評価について	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長(富士川厚子君) 開会します。

本日は、議案の採決及び陳情の審査を行った後、環境局から1件、上下水道局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第145号、149号、150号、154号、173号から175号まで、及び205号のうち所管分の以上8件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

まず、議案第145号、149号、150号、154号、175号及び205号のうち所管分の以上6件について、一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案6件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって議案6件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

次に、議案第173号及び174号の以上2件について、一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案2件については、いずれも可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成多数であります。よって、議案2件についてはいずれも可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、陳情の審査を行います。

お手元配付の一覧表記載の陳情4件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

出口委員。

○委員（出口成信君） 私から一言だけ意見として述べさせていただきます。

陳情第150号、城野ゼロ・カーボン先進街区における集合建築物の火災予防条例違反施工の解明についてです。今回の施工業者の開き直りというものは本当にひどくて、スパイラルダクトの施工に関しては寝耳に水と、これまで少なくとも市内ではスパイラルダクトでの施工はしていないと、説明会で言い放ったんです。風のうわさでは、我々のこうしたこれまでの指摘に関して、資産価値を下げるものだという、そういう声があるようですけれども、資産価値の低いものを低いつて言って何が悪いのかと。下げているのは施工業者だということを指摘したいと思います。本市の消防局の皆さんには、仕事量も増えたということも聞いておりますけれども、しっかりと調査して、このような業者を厳しく対処していただきたいということを要望しておきます。

次に、陳情第191号、生活保護利用者の下水道使用料、し尿処理手数料の経過措置についてです。これは、減免廃止が2年間の激変緩和を設けて令和6年4月からとなったわけですからけれど

も、1年半後なら暮らしが回復して、困窮状態が回復しているのかと、そういう指摘をしたんですけれども、今の物価高騰、大変な困窮状態にあるということで、改めてこの措置は本当に生活保護世帯を苦しめるものだ。それと、個人的な意見というか、低所得者の世帯と生活保護世帯、低所得者の世帯は自力で一生懸命頑張っていると。それがうまくいかなくて今の生活保護というものを利用している、権利として利用しているんだと。僕は同じだと思うんです。それを下水道は二重措置と言われてはいますが、いろいろな減免措置、免除措置があるわけじゃないですか。それは、低所得者でも生活保護世帯であっても僕は同じだと思うんです、権利として。それを、生活保護世帯だけを二重措置なんだと。あんなたちは、生活は生活扶助の中で賄いなさいと、そうやってしまうのは本当にひどいことだと思うんです。二重措置だと言っているやり方が、今、例えば印鑑登録の申請とか証明書の交付とか、身分証明書、また、自転車駐輪場の5割とか、いろいろな減免措置があるわけじゃないですか。こんなのもう言えば二重措置だという指摘をして、どんどんとやめていくと、そういうことも考えられるわけで、今回も二重措置という公的な文書、国から出た文書はなかったんです。こういう言葉もつくって、今回の下水道減免を廃止したということは、本当にひどいなと思っています。逆に、前の審査のときにも言いましたけれども、低所得者の方々に今回も国の給付金などがありますけれども、これが本来やるべきで、本市としては、本市独自にこういう困窮した人たちに、そういう支給を考えていくのが当然ではないかということ指摘したいと思います。私からは以上です。

○委員長（富士川厚子君） 御意見でよろしいですか。

○委員（出口成信君） はい。

○委員長（富士川厚子君） それでは、御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、環境局から北九州市生物多様性戦略の改定について、上下水道局から宇佐町・片野新町地区浸水対策事業の公共事業評価についての以上2件について、一括して報告を受けます。環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 北九州市生物多様性戦略の改定について御説明させていただきます。

前回、本年8月の本委員会において、北九州市生物多様性戦略の骨子案をお示しさせていただきました。その後、いただいた御意見等を踏まえてパブリックコメント案を作成し、11月5日、北九州市環境審議会で審議いただきました。審議会でもいただいた意見等を踏まえまして、パブリックコメント案を作成しましたので、今回御説明させていただきます。

それでは、資料を御覧ください。

現行の戦略からは大きく変えまして、全体的に写真や図を多く用いて、市民の皆様が読みたいと思えるように心がけました。A3見開きとなっております、最終的には冊子として配布する予定でございます。

また、前回御説明したとおり、現在実施中でございます本市の自然に関するフォトコンテス

トにて市民から募集した写真の一部を、戦略に掲載することを予定してございます。

それでは、スライド2の目次を御覧ください。全体の構成としては、前回骨子案でお示したとおり、全5章としてございます。

スライド3を御覧ください。第1章では、北九州市の生物多様性の特徴と魅力について紹介します。本市の特徴である都市と近接する豊かな自然、これをアーバンネイチャーと定義してございます。このページでは、大都市かつ工業が盛んな都市でありながら、自然スポットや生物の展示施設などが市の中心部から比較的容易にアクセスできる位置に点在しているアーバンネイチャーというのを視覚的に表現してございます。

スライド4を御覧ください。このページでは、すしをはじめとした、北九州市が誇る食を切り口に豊かな自然の恵みについて発信してございます。地元食材の地産地消を推進することは、生物多様性の保全につながります。市民の皆様が食をきっかけとして、生物多様性について関心を持っていただけるようになればと考えてございます。

続きまして、スライド5を御覧ください。このページでは、カブトガニやズグロカモメなど、北九州市内に生息する特徴的な生き物を紹介してございます。

スライド6を御覧ください。第2章については、生物多様性をめぐる国内外の動向について御紹介してございます。そもそも生物多様性とは何か、その意味や重要性について分かりやすく説明するとともに、生物多様性が今、損失の危機にさらされていることを説明しております。

スライド7を御覧ください。このページでは、ネイチャーポジティブの概念をはじめとした、国内外の動向を紹介しております。この中では、30by30やOECM、TNFD、NbSなど、世界的によく使われているキーワードについて分かりやすく網羅的に解説をしているところでございます。

スライド8を御覧ください。第3章では、北九州市のこれまでの取組について紹介しております。北九州市の環境行政の根本にある市民、企業、行政が一丸となった公害克服の歴史、これはまさに生物多様性の損失を減らし、回復させるネイチャーポジティブの歴史であったという事を再認識したいと考えてございます。

スライド9を御覧ください。第4章では、次期戦略の基本的事項について紹介しております。基本目標は、市の環境基本計画の基本施策と併せて、1、生物多様性を大切にする価値観の形成、2、生物多様性の適切な保全と回復、3、自然を活用した多様な課題の解決の3つとしてございます。この3つの基本目標の好循環によって、基本理念に掲げる都市と自然との共生を実現していきたいと考えてございます。

スライド10を御覧ください。このページでは、3つの基本目標について、それぞれ取組の方向性、重点施策、指標を整理しております。基本目標1の重点施策としては、民間企業、教育機関、地域コミュニティー等と連携して、市民が自然や生き物と触れ合う機会を創出し、関心を深めることなどを上げております。基本指標としては、生物多様性に関する市民の認知度を

現状の約2倍となる60%にすることなどを掲げてございます。

続いて、基本目標2の重点施策としては、民間企業と連携して、OECMの拡大に取り組むことなどを掲げております。基本指標としては、市内陸地の保全地域、これを現状29.5%ですが、0.5%、面積にして250ヘクタールを増やして、30%とすることなどを掲げてございます。

基本目標3の重点施策としては、戦略を推進し、自然を切り口に多様な関係者が様々な課題解決を行うための拠点や、ネットワークを設置することなどを上げてございます。基本指標としては、ネイチャーポジティブ宣言への参加団体数を30団体増やすことなどを掲げてございます。

スライド11を御覧ください。続きまして、戦略の推進体制でございます。今回の戦略改定を契機として、産学官民が連携した取組推進体制を構築するため、新たに北九州市ネイチャーポジティブネットワークを創設することを考えてございます。また、その中核機関として、北九州ネイチャーポジティブセンターの設置を行います。当センターについては、本年成立した新しい法律、地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律に基づく、地域生物多様性増進活動支援センターとして位置づけることを予定してございます。このような推進体制の整備によって、北九州市のネイチャーポジティブに向けた取組を力強く推進していきたいと思っております。

スライド12を御覧ください。第5章につきましては、主要施策一覧について紹介しております。このページでは、基本目標1に関する主要施策を記載してございます。

スライド13を御覧ください。このページでは、基本目標1に掲げる価値観の形成に向けて、特に市民一人一人が取り組むことのできる身近な内容を、環境省が示しているMY行動宣言に記載された5つのアクションに分けて整理してございます。

スライド14、15を御覧ください。これらの以降のページでは、基本目標2、3に関する主要施策をそれぞれ記載してございます。

戦略の内容についての御説明は以上となります。

最後に、今後のスケジュールといたしましては、本日の委員会でいただいた御意見等を踏まえまして、12月16日からパブリックコメントを実施する予定としてございます。以上で説明を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 それでは、浸水対策事業の公共事業評価について御報告をいたします。

お手元の資料、宇佐町・片野新町地区浸水対策事業の公共事業評価を御覧ください。

まず、1番、浸水対策の基本的な考え方について御説明いたします。

本市ではこれまで、浸水被害の最小化を目指して、積極的に雨水整備に取り組んでまいりました。しかしながら、平成30年7月の豪雨で多くの浸水被害が発生しております。そして、今後も気候変動により激甚化、頻発化する豪雨から市民の生活を守るため、北九州市上下水道

局雨水対策基本方針を令和3年3月に策定しております。この基本方針では、浸水リスクや都市機能集積度を定量的に評価した上で、新たに重点整備地区16地区を設定し、本市における過去最大規模の降雨、1時間当たり70ミリでございますが、それに対しまして、床下浸水がおおむね解消できるように、より一層効果的に雨水整備を進めていくこととしております。

次に、宇佐町・片野新町地区の浸水対策事業について御説明を申し上げます。

小倉北区の宇佐町、片野新町地区では、平成21年、平成22年、平成25年、平成29年、平成30年の豪雨により浸水被害が発生をしております。この間、本市においても雨水管などの整備を実施してきましたが、平成30年7月の豪雨では、市内で最大規模の降雨を記録し、床上浸水110戸、床下浸水156戸の被害が発生をしております。

また、当地区は、国道3号などの緊急輸送道路や三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点、大規模予定避難所といった地域防災計画に位置づけられた施設を有する地区でもございすし、住宅も多く、人口が密集した地区となっているため、豪雨が発生した場合には被害の甚大化が想定されます。そのため、災害に強く、安らぐまちの実現を図るため、雨水貯留管や雨水増補管の整備手法を立案し、昨年度に公共事業評価の事前評価1を実施し、令和6年1月24日、また、3月21日の環境水道委員会にて報告をさせていただいております。今年度の事業費を精査し、費用便益比を算出した上で、事前評価2での外部評価、それから、パブリックコメントの手続を実施するものでございます。

事業計画の概要でございますが、事業期間は、昨年度、令和5年度から令和12年度までを予定しております。整備内容は、宇佐町地区の浸水対策として、内径が4,500ミリの雨水貯留管を約1,700メートル整備する計画でございます。また、片野新町地区の浸水対策として、内径が1,100ミリの雨水増補管を約600メートル整備する計画でございます。これらの整備によりまして、本市における過去最大規模の降雨に対しまして、床下浸水のおおむね解消を図るということとしております。事業費につきましては、現地の状況、それから地質の確認などを行いました結果、全体で93億円を見込んでおります。なお、費用便益比については、1.79でございます。

今後の予定でございますが、令和6年12月中に開催予定の公共事業評価に関する検討会議において、本事業の必要性や効果などを外部の視点から客観的に評価していただきます。その後、令和7年1月中旬から2月中旬までの期間において、パブリックコメントを実施いたします。これらの手続を経まして、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から工事に着手したいと考えております。

なお、検討会議やパブリックコメントの結果につきましては、市の対応方針とともに改めて御報告させていただきたいと思っております。

次に、別紙の資料1を御覧ください。平成30年の浸水被害の状況や浸水対策事業の計画をまとめたものになりますので、御参照ください。

次に、別紙の資料2を御覧ください。これは、過去最大規模の降雨におきまして、浸水が想

定されるエリアをシミュレーションにより再現したものとなっております。左側が整備前の図で、右側が整備後の図となっております。着色されている部分が浸水が想定されるエリアで、整備後につきましては、床下浸水がおおむね解消されるということが確認できます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） すみません、私も環境審議会には出ているんですけども、そのときに聞いていないんですけど、生物多様性の中のスライド4に二鶴ずしさんが出ていて、これは何か特定のおすし屋さんがPRのように出ているように見えるんですけど、これはほかのおすし屋さんとかにも意見を取ったのかなと。うちも出たいと、そういうふうなことになるんじゃないかなと思ったところです。それが1つ。

もう一つは、浸水対策について、貯留管がメディアドームのところから行っているんですけど、メディアドームの地下の貯水槽ですか、大きなものがあると思うんですけど、それとの兼ね合いというか、それではもう到底間に合わない。役割分担というか、そのところが分からなかった。それと、4,500という、昭和町なんかと比べると、あれは3,000やったか、今度は径が1.5倍なんで、もうかなり大きいんですけど、それになった被害の大きさというんですか、そんなものが理由になっているのかなと思うので、教えていただきたい。

それと、もう一つの増補管について、下水道の下にまたもう一本造って、これは排水のところは2か所なんですか。メディアドームの裏と、三郎丸のミニストップの近所のところの神嶽川ですか。神嶽川に放流するということなんですよ。雨水貯留管は、結局ポンプで紫川に逃がすということなんでしょうけど、さっきの増補管は、川に流すんですけど、それは大丈夫かなと。それと、宇佐町辺りの炭鉱の問題もあるので、そういう兼ね合いで、地下に浸水している雨水の今の状況なんか分かれば、知りたいなと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 生物多様性戦略の中のスライド4の中で、食の切り口にアーバンネイチャーのことを御説明してございます。その中で、江戸前鮎二鶴の舳橋様のコメントを掲載させていただいてございます。これは、なぜ北九州市のすしがおいしいかというのを、背景には自然環境がありますと。それを分かりやすく3点から解説いただいているのがこの舳橋様のコメントでございまして、非常に分かりやすいと感じてコメントを取ってございます。こちらにつきましては、公平性との観点もございましたので、すしの都北九州協議会、これは本年8月に設立されましたけども、その事務局と協議をいたしまして、舳橋様のコメントを掲載することは了解を得ているところでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 宇佐町・片野新町地区浸水対策事業について質問いただきました。まず、浸水対策に取り組むに当たって、メディアドームの地下に貯留槽があるじゃないかといったものでございました。それは、テニスコートではなくてメディアドームの下にということによるしかっただですか。あそこにあるのは決して大きな水槽ではないんですが、合流改善の目的としまして、そのエリアが合流地区ということも、一時的に雨水をためて、合流の水を、その後にポンプ場へ送るとなっておりますので、浸水対策の貯留管とは意味が異なります。

それから、もう一つが、貯留管につきまして、紫川に流すのかという質問がございましたが、宇佐町は地区で言ったら合流地区ということもございまして、貯留した後は、合流管に戻しまして、それから、大手町ポンプ場、それから、日明浄化センターと流していくものでございます。

それから、増補管の件につきましては、片野新町地区については、分流地区でございまして、雨水でございます。これにつきましては、神嶽川へもう一本雨水管を通して流すわけでございますが、河川の計画流量の枠内ということで、河川としても支障がないということを確認しております。

最後に、地下に深く貯留管を工事するというところで、炭鉱の問題があるんじゃないかという質問をいただきましたが、我々、こういった炭鉱の関係を所管しております経済産業省の九州経済産業局に確認をしまして、今回雨水貯留管を整備するエリアについては、炭鉱採掘の履歴は見当たらないというような答えをいただいております。ただ、一方、地下の工事となりますので、工事を進める際には、事故につながらないようにしっかりと調査をしながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） メディアドームの地下の貯水槽は、大雨が降ったときに一時的にためるところですね。雨水貯留管というのも、大雨が降ったときに一時的にためるやつですね。だから、同じ役割だと思えるんですけど、ちょっとよう分からんやったんですが。何が違うのか。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 メディアドームの地下に雨水の滞水池ということで整備をしております。これは、合流地区の水をいきなり川に流すわけにはいきませんので、そこに1回滞水をして、正確な数字は覚えていないんですが、約3,000立米以下の非常に小さい水槽になりますが、雨が収まった後にまた合流管に戻すということをしているものでございまして、今回は、平成30年に多くの浸水被害、70ミリを記録した浸水被害が起きました。それに対応する貯留管として、4.5メートルの大きな貯留管を整備するものとなっております。合流改善で造ったときの整備基準と今回の整備基準がちょっと変わってきているというものでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） ということは、メディアドームの地下には合流の汚水も入ってくるとい

うんですか。それをもう一遍くみ上げて大手町で浄水して流すと。なので、雨水貯留管とはまた役割が違うんだと、ためる水が違うということですね。宇佐町の炭鉱に関しては、それほど影響は及ばないだろうということですね。

それと、増補管です。増補管というのは、ここは分流式なので、汚水は入ってこないというふうな感覚でいいんですか。だから、川に直接流すんだと。川も、増補管のたまった水とか、その水は、神嶽川に流しても、それほどあふれたりいっ水したりしないという感覚でいいんですか。分かりました。留意してやっていただきたいと思います。

さっきのすしの話なんですけど、すしの都というところの組合は、どれぐらいのところが入っているんですか、何軒ぐらい。そこが合意したということで、全ては合意されたんだという認識のようなんです。すし屋がこの市内に何軒あって、そのすしの都に登録されている店が何軒あって、そこがいいと言ったからいいんだとしか聞こえなかったの。私の意見を聞いてほしいとか、こんなパンフレットにどんどん載るわけですから、言われていることなんかというのは、それほど多くのすし屋さんが言われていることと違うのかなと。この二鶴ずしさんだけがこんなことを言っていて、ほかの人よりも特化したようなことを言っているのかなと思うので、市内のすし屋全体にそういう話が行っているのか。そのところは重要じゃないかなと思うんですけど。すしの都ですから。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 すしの都北九州協議会、こちらは、市が音頭を取って設立されたものと認識してございます。現在の正確な会員数につきましては手元にはないんですけども、例えば回転寿司協会であるとか、そういったある種、業界団体のような形で加わっていらっしゃる方とか、あとは観光であるとか、交通系であるとか、様々な業界が、すしを切り口に北九州市のインバウンドを含め、盛り上げるための組織として協議会を立ち上げたと認識してございます。その中で、最も分かりやすく、すしの魅力の背景が北九州市近海であるとか、都市と自然との近接であるとか、まさにアーバンネイチャーの説明に合致するような形で、すしの魅力をPRいただけるようなコメントを発信されているのがこの方でしたので、すしの都協議会と協議をしまして、アーバンネイチャーのPRに使わせていただくということを、すしの都協議会の事務局と話合いの結果掲載したということでございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 分かりやすく説明しているのが、この二鶴ずしさんなんだと。ということは、ほかの意見をいっぱい聞いて、その中で選ばれたという認識でいいんですか。どのぐらいのおすし屋さんのコメントをいただいて、その中で分かりやすい二鶴ずしさんを選んだんだということなんですか。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 全てのおすし屋さんの方々にコメントを調査したというようなことは

やってございません。二鶴氏に関しましては、すしの都協議会の関係でプロモーションを市としてやられる中で、市長との対談動画等も出してあって、そこで既に市の公式動画として発信した内容をそのまま掲載させていただいているというのが経緯になってございます。ただ、ほかの方の御意見を聞かないというのは全くないと思ってございますので、これからまさにパブリックコメントの手続にも入りますし、様々な手続で生物多様性を市民の皆さんでつくっていくというのがこれからの段階になっていくかと思ってございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） これから聞くんだと。まずは、市長の動画、その動画に至った経緯もよく分からないんですけど、市長が二鶴ずしさんと動画を作っているんで、今回の生物多様性の中にも二鶴ずしさんが名前と写真入りで載っていると。すしの都のこういう協議会ですか、この名前が載るだけならまだよく分かるんですけど、何かいかにも市長がこの方をアピールして後押ししているような、そういうふうなようにも取れるんです。すしの都に登録されている人が23のお店ですか。そうなっているんですけど、もう到底北九州市内のおすし屋さんというふうな感覚ではないと、一部のそういう集まりなんだと取られてもおかしくないなと思うので、私としては、こういうあまり1つのお店をPRするような、この人のコメントが最高なんだというふうな、一番分かりやすいと、そういうふうな、ほかのコメントも大して聞いていない中でこれを持ち上げるというのはちょっとどうかなと思うところです。もうこれ以上言っても、以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございせんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 報告のあった分それぞれについてお伺いしたいと思います。出口委員から今話が出ていたんで、生物多様性のところで、写真といろんな具体的なことが書かれていて、興味は引かれるかなと思うんですけど、ちょっと違和感があるのが、固有名詞でおすし屋さんが出ているというのがちょっとどうかなと思いました。NHKは、どこのブランドも絶対書かないじゃないですか。だから、そういう中立性というのはあってもいいのかなと。おすし屋さんが別に出るのが悪いということではないんですけど、例えばすしの都のメンバーの方とかでもいいんじゃないかなって思ったので、それは意見として申し上げさせていただきます。

それと、本題になりますが、生物多様性戦略の改定についてなんですけど、これは、パブリックコメント案ということで、今後提示する分ということでよろしいんでしょうか。市民にパブコメを募集して、その後に今後どうするのかということと、あとネイチャーポジティブセンター、ネイチャーポジティブネットワークの事務局というふうなお話がありますけれども、具体的に今後どうするかということが決まっているのか、何度も聞いて申し訳ないんですけど。ネイチャーポジティブセンターも実はもう水面下で準備をされているのではないかと私は思っているのですが、そういう方向性をもうちょっと示していただいてもいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 まず、1点目のパブリックコメント案、こちらの今後について御質問いただきました。こちらは、12月16日からパブリックコメントを開始したいと予定として思っています。それから、約1か月の間、意見を募集しまして、その後、その意見を踏まえて、環境審議会の答申という形で、最終的にはいただく予定になっていきます。その時期につきましては、まだ未定ですが、来年度の頭頃になるようなイメージで考えていきます。

2点目、ネイチャーポジティブセンターの検討状況についてでございます。この戦略には、代表的な例として、響灘ビオトープを掲載させていただいております。ビオトープ以外にも、北九州市内で生き物に関する展示が非常に豊富な施設が複数ございます。水環境館であるとか、ほたる館であるとか、いのちのたび博物館であるとか、そういった自然関係の施設が一体となって、総じてセンターという位置づけにできればしたいという方針で今内部調整を進めているところでございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 生物多様性については、専門家、学識経験者もいるし、本当にオタクのようというか、活動している方もいっぱいいるので、多分いろんな意見が出てくると思いますので、楽しみにもしております。また、そういったものをまとめて、北九州市の新しい生物多様性戦略の改定ということで、パブコメの後にこういうふうな意見が出ましたというのは、市民に分かりやすく、ホームページなどで見られるようにできるのかということを確認したいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 パブリックコメントの結果、どのような意見が出て、どのように対応したかという内容につきましては、しっかり公表はさせていただこうと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 楽しみにしたいと思います。

それで、ネイチャーポジティブということで1つお聞きしたいんですけど、ネイチャーポジティブというのは、元というか、本来のものに戻すという概念がいいのか、その確認もありますけれども、小倉南区の自然環境保護の場所ともなっている曾根干潟の背後に開発計画があると聞いたんですけど、例えばそうなっているときに、ネイチャーポジティブということでは、そういった開発のものともうまく共存してやっていかなければいけないと思うんです。ネイチャーポジティブセンターとか、市としては今後、ネイチャーポジティブに力を入れるということは、そういったものともうまく取り組んでいかなきゃいけないと思うんですけども、共存共栄ということはどういうふうな考えを持っているのか、参考までにお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 ネイチャーポジティブという概念、まさにおっしゃっていただいたとおり、生物多様性の保全に加えて、回復という概念になってございまして、これは世界的に今叫ばれているものでございます。個別具体的にこの開発事業はどうするかみたいな検討に関しましては、環境アセス等の規制に基づいて個々での対応になるとは思いますが、そういった中で、しっかり今後生物多様性に配慮した形での共存共栄、都市と自然との共生というのをこの本戦略の中でもうたっていますので、そういった市全体として適切な配慮にしっかり取り組んでいくという方針になるのかなと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。ネイチャーポジティブということにも力を入れていくと思うので、そこのところはそういう立場で、ほかの局とも意見、提言をしたりとか、そういうことも出てくると思いますし、期待をさせていただきたいと思います。環境保護ボランティアの方はそういったことも心配しているという声も聞いておりますので、そういうときにネイチャーポジティブの立場から意見を言っていただけるとありがたいなと思います。これは要望とさせていただきます。

それと、宇佐町・片野新町地区浸水対策についてです。これは、地理的にこの地域、メディアドームの周辺というのは、海拔が低くて、かなり浸水しやすい地域なんではないでしょうか。というのが、私たちもこの委員会で白銀地区ですか、あそこの貯留槽ができるということで見に行きましたけど、この地区全体がもともと海拔が低いのか、地理的にどうなのかなという。その地区、白銀とかメディアドームとか宇佐町とか、それがどうなのか。浸水対策をするというのはいいと思うんですけども、あまりにも浸水しやすい地域、私は小倉北区の選出ではないのでよく分からないんですけど、そういう地理的に厳しいところで、これだけお金をかけてこういう対策を取らなければいけないのかということ、そもそも論なんですけど、そのところも含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 浸水対策全般の質問と認識をしております。

まず、今回の宇佐町、それから、片野新町地区は地理的に低いところか、それから、過去、昭和町の雨水貯留管として、白銀地区ですか、そこも地理的に海拔が低いところかという話があったんですが、基本的に雨水というのは、宅地に降りまして、速やかに川へ流すというのが原則だと認識をしております。ただ、川に流れる過程において、管の口径が小さかったり、地盤が低いというのものもあるんですけど、おのこの地形的に要因が違っていて、対策を講じていく必要がございまして。本来であれば、川へ速やかに流すというのが一番で、あとは川に流れ切れないものであれば強制的にポンプで流すということも1つでございまして。最後に、川に流れ切れないものは、貯留して浸水を防ぐという手法がございまして、今年度完

成しました昭和町の雨水貯留管、それから、今回の宇佐町の貯留管、ポンプでも流せないし、なかなか川には流すことができないということもございまして、最終的に貯留管方式でためて浸水を防ぐということで立案したものでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。私も小倉南区の湯川地区に住んでいて、中央公園の下に調整池みたいな、こんなに大きくないものですけど、造っていただいて、平成21年、平成22年、浸水した被害がもうなくなったということで、効果はもちろん高く評価しているんですけども、今回のプロジェクトがあまりにも巨大なので、地盤的にもこういったものを地下に埋めるということで逆に地盤が弱くなるとか、そういった影響というのはどうなんですか。あまりにも私が今まで聞いた中で一番大きいかなと思っているので、その辺の対策はちゃんと取られているのかということを確認させていただきたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 今回の宇佐町の雨水貯留管でございますけども、地下に約20メートルの深いところに設置することになります。その中で、地盤として大丈夫なのかという質問をいただきましたけども、今年度、ボーリング調査を実施しております。20メートルについては、非常に硬い、硬過ぎるぐらいの岩盤層が広がっております。その中に貯留管を設置しますので、地盤沈下であるとか、そういったものの可能性は少ないと考えております。

ただ、先ほど申しましたように、地下での工事でもございますので、そういった影響を与えないように、慎重に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

地域の自治会の方ともちゃんと調整をして、御意見を聞きながら工事を進められると思いますけれども、交通の影響とかもあるんですか。その辺も地域の方としっかり、もちろん警察とも協議はされると思うんですけども、長い工事になると思いますので、しっかり進めていただければと思います。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 宇佐町・片野新町の浸水対策事業ですが、先ほども委員から話が出たように、都市型では水の逃げ道がないということで、温暖化によって本当に今いつ何どきどんな大雨が降るか分からないような状況で、それをしっかり守っていくということは、これは多少お金はかかりますが、市民の命を守ろうとしている、大変僕は大切なことだと思います。

また、北九州市には、こういった都市型のところで水の逃げ道がないような場所がまだまだありますので、しっかり市民の命を守っていただけるような雨水対策をしていただきたいと思いますので、これは意見としてです。

それとあと、今ボーリングをしていて、宇佐町の辺というのは、足立山とかは岩が出てくる

ので、20メートルぐらいであると思うんですが、ボーリングというのも、何か所というのはある程度の規定があると思いますが、それ以上にしっかりボーリングの調査もしていただきながら、地域住民にも迷惑がかからないようなやり方もあると思いますので、ぜひそういった配慮もしながら市民の安全を守っていただく施工をやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、生物多様性です。これは、本当に私のライフワークの一つにもしていますが、北九州市は自然もあり、本当に自然というものをしっかり伸ばしていくためにも必要なことです。その中で企業、団体をどんどん増やしていくということで、30やけど、これをまだももっと増やしていけるように。これはSDGsもそうですよね。企業が参加して、また、地域が参加して、そしてまた、学校も参加してというようなことなので、同じような方式で、さらにネイチャーポジティブ、アーバンネイチャーという言葉をどんどんどんどん北九州市の中で浸透していただければと思います。

あともう一つ、小倉南区には曾根の干潟があります。今から、下関北九州道路もそうです。北九州市はこういった開発もしっかりやっていかなければいけない。未来につなげていくためには、そういった便利なものは、必ずお金を稼ぐもの、そうやって市民の命を守るものをつくっていく。でもその中で、日進月歩で建設の技術、テクノロジーは、非常に進化していきます。これは何かというと、環境と一緒に共生していくための技術というのが絶対あるはずなので、こういったものも環境局も都市整備局と一緒に話をしながら、そして、例えばものをつくれば、スナメリや、曾根干潟に行けばカブトガニとか、そしてまた、野鳥も来れるとか、そういったようなものもしっかり今後研究をしていただいき、自然を守りながら新たにまた産業も進めていく。こういったことが本当に僕はアーバンネイチャーでもあり、ネイチャーポジティブになるのではないかなと思いますので、ぜひこれはもう意見としてお願いしたいなと思います。

あと、もう一つ、今すしの話が何回も出ていましたが、私は、今これをぱっと見て、北九州市ってすしもあるんだなと。それはなぜかということ、250キロ、北九州市は海に囲まれて、あらゆる多種な魚がいる。だから、身近に新鮮な魚がいてすしもうまいんだと取りました。そう取らんで、ここ1か所だけという意見もあるかもしれませんが、私はこれは前々回の議会でもたしかそういう質問をしたときに、執行部が、北九州市の方針にしっかりと賛同していただき、その流れに乗っていただける人たちに出ているということなんで、私はこの二鶴ずしというのは、あまり行ったこともないし分からんけど、北九州市のすしは全体的においしいんだなと感じました。これは私の意見なんで、いろんな意見もあると思いますが、しっかりこういったものをアピールすることも北九州市にとっては絶対プラスになることだと思いますので。その中で、アーバンネイチャーの北九州市の中で、すしとか載っているところで、もっとやってほしいなというのは、例えばタケノコ。タケノコやったらタケノコを掘っているところ

の写真も入れてもらいたいし、トマトだってそう、若松のだってそう。いろんな意味でそうやってすることによって、そしたら、このトマトがおいしいんだな、じゃあトマトを使っているところというのも相乗効果で上がっていくやないですか。すしだって、僕は一緒だと思います。別にそのすし屋だけではなく、いろんな意味で、北九州市のすしというのが前に出ていくことだと私は思っていますので、ぜひ今後も頑張っていたきたいなと思います。まずは、これはすしを応援する話じゃないんで、アーバンネイチャーとって環境の話なんで、気にせず僕はやっていただきたいなと思いますので、最後意見として終わらせていただきます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で報告を終わります。

それでは、執行部の入退室をお願いします。

（執行部入退室）

最後に、今後緊急を要する事件がなければ、本日が今任期中、最後の委員会となります。ここで一言御挨拶を申し上げます。

（委員長が挨拶を行った。）

（副委員長が挨拶を行った。）

次に、各局長から挨拶を受けます。

（危機管理監が挨拶を行った。）

（環境局長が挨拶を行った。）

（消防局長が挨拶を行った。）

（上下水道局長が挨拶を行った。）

本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊞